

徳島県告示第二百四号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。
 令和六年四月二十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

氏名	診療科目	診断する障害の種類	従事する医療機関		指定年月日
			名称	所在地	
前川 裕子	循環器内科	心臓機能障害	徳島県立三好病院	三好市池田町シマ八一五の二	令和六年四月一日
数藤 久美子	内科 循環器内科	心臓機能障害 じん臓機能障害	阿南医療センター	阿南市宝田町川原六番地一	
大住 真敬	総合内科	心臓機能障害	碩心館病院	小松島市江田町字大江田四四の一	同
矢野 勇大	同	ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫機能障害	同	同	同
高原 実香	脳神経内科	肢体不自由	徳島病院	吉野川市鴨島町敷地一三五四番地	同
岸 揚子	小児科	同	徳島市民病院	徳島市北常三島町二丁目三四番地	同
後東 久嗣	内科	同	じぞつばし内科外科	同 西須賀町下中須一三の二	同
田中 祐輔	呼吸器内科 内科	心臓機能障害 じん臓機能障害	三加茂田中病院	三好郡東みよし町加茂一八八三番地四	同